



野外バイクングで景品当たったよ!

# こざくら

NO.72 2013・1



みんなで温泉に入ってきました!

▼謹んで新春のお喜びを申し上げます。  
 昨年は、新事業体系移行において、ご利用者、ご家族、関係者の皆様にご理解とご協力を賜り大変お世話になりました。

本年も、当施設の運営に對しまして、皆様に特段なるご支援とご指導を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

▼平成23年6月に成立した「障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」障害者虐待防止法は10月1日に施行されました。虐待は障がい者の尊厳を傷つける許されない行為で、障がい者の自立や社会参加を進めるためにも虐待を防止することは重要と考えます。

ご利用者には、解りやすいリーフレットを使い説明会を開催しました。また、職員には会議や研修会等で法律の概要の周知を図りました。

サービス提供に携わる者は、ご利用者との信頼関係作りの中で意思の確認と尊重を基本に支援が成されるものです。改めて、当協会の「人権侵害ゼロの誓い」を遵守した適切な福祉サービスの提供に努める様に意を新たにしています。

▼活動班の様子として「むぎわら班は、圃場の生産活動を終え、ホット一息ついています。皆様には、農産物や年賀状のご注文を賜りありがとうございます。」「あおぞら班は、東日本大震災の影響等により、備蓄パン生産ラインは休むことなく稼働し、忙しい中で一生懸命取り組んでいます。」「なごみ班は、花壇の冬支度を終え、2月に旭川で開催されるアート展に向けて創作活動に取り組んでいます。

▼夏場は「熱中症」対策で水分補給・暑さ回避対策を講じ、これからの時期は「インフルエンザ・ノロウイルス感染予防対策」で手洗い・うがい等を遵守して罹患しないよう注意を払い、今冬の健康保持に努めています。

(大野)

## 新事業体系に移行して

平成24年度より障害者支援施設（生活介護・施設入所支援）として福祉サービス事業に取り組んでいます。

8ヶ月経過した中で、日中活動の取り組みを振り返ってみます。今まで授産施設であったことから、日中活動は生産活動・創作活動に分けた活動を提供をしています。

生産活動科は「むぎわら班（旧農産班）」、「あおぞら班（旧食品加工班）」の2班体制で生産活動を提供し、利益に応じて少額ですが工賃を支給しています。また、活動の大きな柱は、自立に対する意欲やスキル向上を図り、就労等に繋げることを目的に取り組んでいます。むぎわら班は、野菜栽培と印刷物製作に取り組んでいます。特に、野菜栽培については、見直しを図り作付面積や品目を大きく縮小いたしました。

あおぞら班は、災害用備蓄、パン製造に関する仕事に取り組んでいます。また、生産活動だけでなく、活動の合間を見て夏は冷たい物を食べに、秋は温泉に入りにと外出など行い、余暇的な活動も取り入れメリハリある日々を提供出来るように試行錯誤しながら取り組んでいます。

創作活動科は、「なごみ班（旧療育班）」で、科名のとおり創作活動を主体にして、季節に応じて花壇整備や健康維持と個々に応じたプログラムを立て提供しています。メンバーは障がいの重たい方と高齢の方が多く、年齢層は20歳代前半から70歳代と幅広いですが、個々の役割等が決まっていることから、活動中の雰囲気は良く和やかです。

また、ご利用者個々の感性や意欲の向上を図りたくアト展に向けての製作も行っております。

ご利用者の皆さんに生きがいを持って、活動に参加していただけるように、定期的に会議を開き、ご利用者の意見・要望に耳を傾けています。

ハード面では、全室が準個室になりましたが、一定程度の環境改善が図られプライバシーが守られたことから、ご利用者の生活スタイルが変わりました。改修前はダイニングに集まることが多く、テレビ番組を観る等家族的な雰囲気でした。

現在、ほとんどの方が自室で趣味の時間に充てたりテレビを観たりと、思い思いに過ごされています。また、昨年の猛暑の経験から、ダイニングにエアコンを設置しましたが、暑くても窓を開けて自室で好きなことをして過ごす方が多いようです。

ご家族の皆様には、地区別懇談会等でお伝えしていた宿直制から夜勤制になることで、日中の職員数が減り従来のサービスが難しくなると不安なお話をいたしました。その不安を幾らかでも軽減したく支援員の配置を2（ご利用者）対1（支援員）の体制にしました。しかし、宿直時代に比べると日中配置職員数は少ない状況にあります。障がいが高く、高齢傾向となる中では、支援員一人ひとりの力量が問われていることを痛感しています。現在、業務内容の見直しを図り、ご利用者に不利益とならぬようチームワークを重点にした支援業務に当たっています。

また、福祉業界全般において求職者が少なく、ここ数年、福祉従事を目指す学生が減少傾向にある中では職員の採用は難しい時代になっているようです。

将来的には、多くの方が福祉業界に勤めていただけることを期待しています。

平成18年施行の「障害者自立支援法」はあと3ヶ月あまりで廃止され、新年度からは「障害者総合支援法」が施行されます。

新法の趣旨にあります地域社会における共生の実現に向けて、障がい福祉サービスの充実や障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援できるように努めてまいりますので、今後ともよろしく願います。

（目下）



# 家族の会事業について

平成24年度のござくら園家族の会事業については、役員及びご家族の皆様の特段なるご理解とご協力により、事業計画のとおり実施しています。上半期の開催事業を報告いたします。

○かなやま湖々水まつり

ひにち 7月29日(日)

ところ かなやま湖畔

内容 模擬店ボランティア

(たこ焼き・かき氷販売)

参加者 2家族3名

○野外バイキング会

ひにち 9月15日(土)

ところ こざくら園前庭

内容 野外バイキング(焼き肉・たこ焼き・クレープ等の露店、抽選会など)

参加者 9家族14名

○地区別懇談会

ひにち	地区	参加者数	場所
8月25日	十勝	3家族4名	帯広市 経済センタービル
10月13日	道北	5家族6名	旭川市 ときわ市民ホール
10月20日	道央	4家族5名	札幌市 タカオカビル

今回の内容は、障害者総合福祉法、障害者虐待防止法の説明、コーヒーション「りとる」の経営状況等をご説明しご意見をいただきました。

施設からの説明後に、ご利用者の支援内容等を担当職員から伝え、ご家族からのご意見や要望等いただく個別面談を行いました。

懇談会後は、各会場共に場所を移し懇親会が開催され、どの会場も時間が足りないぐらいの盛り上がりでした。今後におきましても、各種行事の推進につきましてよろしく願います。(志戸田)



## 「コーヒーション」の「りとる」営業の振り返り

「りとる」は、平成6年に両家族の会で整備いただき事業を開始しています。オープン当時は、措置費の時代であったことから、ご利用者に係る福祉サービス利用料は応能負担、医療費や食事代等の費用は軽減されてきました。しかし、時代の流れの中で福祉制度が改正され、今日の障害者自立支援法においては、障害基礎年金収入だけでは、今までの生活を維持することは厳しい状況になり、自然と利用を控えるようになりました。

また、両施設ご利用者の障がい・年齢構成の変化により引率を必要とする方も増えたことも要因の一つにあります。「りとる」建設の目的は、

土日・祭日に、ご利用者が気軽にゆつくりと過ごす場所と就労実習の場として整備されています。こざくら園から二名がウエイトレスとして実習をしています。ご利用者においては、週末の「りとる」利用は、生活サイクルの一部になっていきます。

今回、利用状況を調査して、ご利用者に支障を期すことなく、当初の目的を損なわないよう、運営内容(営業時間等)の見直しをいたしました。

結果は、平日は日中活動に参加していることから、利用率は低く、土日や祭日の利用が大半でした。

ご利用者の利用状況を踏まえ、下記のとおり営業時間を変更いたしました。

是非とも、来園の際には、町内で唯一のコーヒーション「りとる」のご利用をよろしく願います。

(森井)

区分	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
変更後 [10月1日~]	定休日	11:30 ~15:30	定休日	11:30 ~15:30	11:30 ~15:30	10:00 ~16:00	10:00 ~16:00
変更前	10:00 ~16:00	定休日	10:00 ~16:00	10:00 ~16:00	10:00 ~16:00	10:00 ~16:00	10:00 ~16:00

# 行事報告 ~8月から12月~

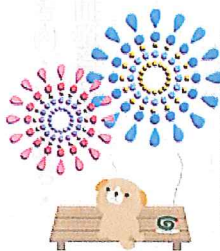
# 8月



町福祉スポーツ大会



パークゴルフ大会



花火大会



焼肉会

# 9月

第30回ふれあいフェスタ(みなくる)	1日(土)
余暇外出(あおぞら・なごみ)	13日(木)
野外バイキング会(園前庭)	15日(土)
南富良野神社祭典	17日(月)
スポーツ交流会(旭川市)	28日(金)
栄町食の祭典(栄町町内会)	30日(日)



ふれあいフェスタ



野外バイキング



幾寅神社祭



スポーツ交流会



栄町食の祭典

## 余暇外出(むぎわら)

# 10月



町外ショッピング



卓球大会

ショッピング(帯広市)	12・17・25日(金・水・木)
地区別懇談会(旭川市)	13日(土)
地区別懇談会(札幌市)	20日(土)
曹友会演奏会(からまつホール)	22日(月)
余暇外出(むぎわら)	23日(火)
道北卓球大会(旭川市)	24日(水)
幾寅小学校学芸会観覧	24日(水)
演劇公演(みなくる)	30日(火)



# 11月

余暇外出 (富良野市)	9・13・16日(金・火・金)
すずらんの会 (旭川市)	24日(土)

## 余暇外出



# 12月

南富良野町社会福祉大会 (みなくる)	8日(土)
クリスマスコンサート (からまつホール)	13日(木)
クリスマス会	18日(火)
職場実習者慰労会 (町内食堂)	20日(木)



クリスマスコンサート



職場実習慰労会



## クリスマス会 ~12.18 こざくら園食堂~



飾り付けはみんなでした☆



## 保育園児と芋拾い!

9月19日、こざくら園で育てた農産物が収穫期を迎え、幾寅保育所の園児とご利用者で芋の収穫を行いました。

この企画は、園児に芋はどこにあるのか収穫を通じて知っていただきたいと、保育所の先生よりお話を受け実現しました。また、日頃お互い交流する場がないことから、収穫のパートナーはご利用者が担い、畑の中で交流を深める目的もあります。

ご利用者の皆さんは、すぐに子供の笑顔や笑いに打ち解け、元気いっぱい仲良く新じゃが収穫を楽しんでいました。(佐藤)

## 年末大掃除!

準備室化に伴い、「自分の部屋は自分で掃除しよう!」と一人ひとりが自分の部屋を大掃除しました。ベッドの下や照明部分など大変な箇所を行いました。



「肩が凝った、もうた

くさん」等の声も聞かれました。しかし、最後は綺麗になった自分の部屋に満足していました。(安彦)



## 理容椅子入替え

理容室は施設内の改修工事で、男性の更衣室に用途変更され、理容室は多目的室内に設置されています。

こざくら園の理容室には、月1回町内の理容師の方が来られ安価で理髪をしていただいております。理髪する場所は、本人の意向を尊重して個々に対応していますが、利用の比率は園と町内概ね半々です。どちらかと云うと、障がい等が重たい方が園の理容室で理髪されています。

開設当初から使用していた理容椅子は、約四半世紀使用したことから、電気系統やシート等各所に渡り傷みが見られ、現役引退となりました。更新した理容椅子は座り心地良く、理容師さんからも使いやすくなったと大変好評です。(森)

## 町内外食

こざくら園では、行事とは別に月一回の割合で町内の食堂を利用しています。南富良野町は人口2千900人程度で、無論ファーストフードやファミレス等はありませんが、ご利用者の皆様にとっては、毎月の楽しみのひとつになっています。食堂の一番人気はやはり「ラーメン」です。メニューが沢山ある中で、なぜかラーメンを選んでるのはなぜなのでしょう?

そんな私も一緒に注文してしまっています。また、密かな人気メニューは、エゾシカ料理の決定版、当地グルメの「なんぶエゾカツカレー」です。現在町内10店舗でメニュー化され、グルメ雑誌等に掲載されていることから、これを目当て

に来る観光客も多いと聞いています。

南富良野町でしか食べることが出来ませんので、来町の際は是非試してみてください。(井本)



## 編集後記

師走に国政選挙が行われ、年の瀬が迫ったクリスマス翌日、5年ぶりに2度目の就任となった安倍内閣が誕生しました。

どう政権を運営していくのか課題は沢山あり、景気、原発、震災復興、外交、社会保障、TPP等など……

特に福祉・医療・年金などの社会保障関係は、確りと先を見据えた制度を構築いただき、行き詰ったら変えるではダメだと思えます。

安定した政治は、内閣の顔ぶれが度々変わらないことが国民の信頼に繋がります中期政権ぐらいが丁度いいかもしれませぬ。

今冬は、インフルエンザやノロウイルス等の感染症が、2006年以来の大流行の兆しになっています。福祉施設等の感染経路は職員や外先等から持ち込んでしまうケースが多いと聞きます。出かける際は、マスク着用はもろんのこと、帰宅後のうがい・手洗いを家族で徹底したいと思っています。(大浦)